



# 市議会だより



## 平成26年4月 新たな地域医療体制の中核病院開院へ ～つがる総合病院完成見学会～

平成23年から建設工事が行われていたつがる総合病院が完成し、先日、市長及び議員等を対象にした完成見学会が行われました。

今後、医療機器の搬入など4月の開院に向けた準備が行われます。

|          |              |     |              |     |                |    |
|----------|--------------|-----|--------------|-----|----------------|----|
| 主な<br>内容 | 第4回定例会の概要 …… | 2～3 | 第1回臨時会の概要 …… | 7   | 行政視察来庁 ……      | 10 |
|          | 一般質問 ……      | 3～6 | 委員会行政視察報告 …… | 7～8 | 市議会を傍聴しませんか …… | 10 |
|          | 予算特別委員会 ……   | 6   | 議決結果表 ……     | 9   | 編集後記 ……        | 10 |
|          | 討 論 ……       | 6～7 | 次回定例会の予定 ……  | 10  |                |    |

# 平成25年度第4回定例会の概要

第4回定例会が、12月2日から17日までの16日間の会期で開催され、平成25年度一般会計補正予算など、市長から提出された議案18件を原案どおり可決しました。

## 補正予算

○平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれに2億9,534万8千円を追加し、総額を361億3,184万9千円とするものです。

補正の内容は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じた市長、職員の給与、議員報酬の減額や障害者福祉費扶助費の増額のほか、他会計繰出金、一部事務組合等負担金の補正などによるもので、これ以外の主な事業は次のとおりです。

## 主な事業の概要

・公共施設等整備基金積立金

(107,000千円)

平成26年度の事業に充てるため、国の「地域の元氣臨時交付金」の一部を積み立てるものです。

・保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 (31,474千円)

保育士の人材確保の推進を図る一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所が行う事業に対する補助金です。

・大家畜経営活性化資金特別融通成事業助成金 (61,372千円)

社団法人 市浦畜産振興公社が借り入れしている資金の繰上償還を行い、支払利息の負担軽減を図るものです。

○平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれに9,913万7千円を追加し、総額を84億2,415万3千円とするものです。

主な補正の内容は、職員の給与の減額などに伴う人件費の補正のほか、保険給付費の増額などによるものです。

○平成25年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれに1億6,704万9千円を追加し、総額を61億4,380万8千円とするものです。

主な補正の内容は、職員の給与の減額などに伴う人件費の補正のほか、保険給

付費の増額などによるものです。

○平成25年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入の予定額に380万8千円を追加し6億4,631万7千円に、収益的支出の予定額に313万3千円を追加し8億2,778万6千円に、資本的収入の予定額から179万3千円を減額し5億8,914万5千円に、資本的支出の予定額から198万円を減額し7億32万7千円とするものです。

主な補正の内容は、職員の給与の減額などに伴う人件費の補正のほか、浄化槽設置整備事業の増額などによるものです。

## 条例

○五所川原市基本構想の策定に関する条例の制定について

市が総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想の策定、変更について議会の議決事件とするものです。

○五所川原市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について

コミュニティセンター三好を旧鶴ヶ岡小学校跡地に建て替えたことに伴い、住所を改めるものです。

〔新住所〕 五所川原市大字高瀬字鷹ノ爪 190番地1

○五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正により、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及び被害者についても法の適用対象とされるとともに、法律名が改められたことに伴い、引用法令を改めるものです。

○五所川原市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてなど7条例(条例名については、9ページの議決結果表「賛否の分かれた案件をご覧ください」)

消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、次の項目の使用料等を改めるものです。

・市の建物の使用料及び使用期間が1ヶ月に満たない市の土地の使用料  
・保険適用外の診療や自由診療の料金  
・占用期間が1ヶ月に満たない道路占用料

・使用期間が1ヶ月に満たない都市公園の土地の使用料  
・水道料金及び旧五所川原市の区域内で給水装置を新設又は改造する場合の水追加料金

・工業用水道料金  
・公共下水道使用料、特定環境保全公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料及び漁業集落排水施設使用料



その他

○権利の放棄について

土地開発公社の解散にあたり、市が土地開発公社に対して求償権を行使できる債権2億4,148万1,326円を放棄するものです。

○公の施設の指定管理者の指定について

・公の施設の名称

立佞武多広場

・指定管理者となる団体の名称

社団法人 五所川原市観光協会

・指定管理期間

平成26年4月1日から

平成28年3月31日まで

○つがる西北五広域連合規約の変更について

つがる西北五広域連合事務所が本年4月より、つがる総合病院内に移転することに伴い、住所を改めるものです。  
〔新住所〕 五所川原市宇岩木町12番地3

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

平成26年4月1日から、弘前地区消防事務組合が加入することに伴う規約変更です。

一般質問

12月9日～10日に、8名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。（※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画の中継又は会議録をご覧ください。）

・市長の政治姿勢について



寺田 武造

至誠公明会

問 市長は、次世代につながるまちづくりを進めるため汗をかきたいと、次期市長選挙に出馬の意志を固めているようであるが、今後の決意を示していただきたい。  
答 これまで推し進めてきた行財政改革の取り組みから、財政面の厳しさばかりが強調されているが、就任当初から財政の健全化を堅持しつつも、市民一人一人がふるさとに夢と誇りを持ち続け、未来への発展につながる地域社会を実現したいということ、また、そのような社会を実現するためには、単に行政が主導するのではなく、市民の力を存分に発揮していただきたいということに変わりはない。

今後、ますます複雑、多様化する行政需要に柔軟に 대응していく必要性から、これまでの政治経験を生かしていきたい。

・市の活性化対策について  
・災害対策について



阿部 春市

民社協会

問 建築職人が不足している状況下にあつて、県立五所川原工業高等学校の学科の再編を含む建築科の設置を県に要望するべきではないか。  
答 長年にわたる建設投資の減少や競争激化の中で、技能労働者の就労環境、特に賃金水準が悪化してきたことや、業者の高齢化、若年入職者の減少などにより、人材不足が顕在化するとともに、復興需要などの建設投資の増加によって、さらに人材不足が深刻化している。

問 市内の通称「猫淵地区」は、これまで幾多の水害に見舞われ、今年9月の台風18号による大雨により、また災害が発生したが、抜本的な対策が必要ではないか。  
答 水害常襲地帯の解消に向け、平成19年度から相原第2排水機場等の改修工事を行い、排水機能の向上を図ってきたが、台風18号による豪雨で水田の冠水等、被害が発生した。その原因は、大雨による増水に対処し切れない排水ポンプ能力に加え、受け皿である十川の機能にも原因があるのではないかと考えている。

問 市内の通称「猫淵地区」は、これまで幾多の水害に見舞われ、今年9月の台風18号による大雨により、また災害が発生したが、抜本的な対策が必要ではないか。  
答 水害常襲地帯の解消に向け、平成19年度から相原第2排水機場等の改修工事を行い、排水機能の向上を図ってきたが、台風18号による豪雨で水田の冠水等、被害が発生した。その原因は、大雨による増水に対処し切れない排水ポンプ能力に加え、受け皿である十川の機能にも原因があるのではないかと考えている。

・自治体クラウドについて  
・書類等の電子化について



松野 武司

至誠公明会

問 国におけるクラウドコンピューティングの活用が進められているが、当市の自治体クラウドについての考えは。  
答 国では、自治体クラウドの全国展開に向けた具体的な検討を始めるなど、複数自治体による基幹システムの共同利用、

効率化を推進している。県では、平成24年度に情報システム経費のコスト削減を目指し、市町村の基幹システムの共同化と集約化のため、希望する市町村で構成する検討グループを設置している。

クラウドの利点としては、コスト削減、災害に強い点などが言われている。当市としても時代の流れや費用対効果を考慮し、自治体クラウドを含め、よりよいシステムの構築を目指していく。

※自治体クラウド

地方公共団体が情報システムを庁舎で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用する取り組み。

☐ 公文書等を管理、保存し、災害時に流失することのない保存のあり方を進めていくべきだと考えるが、現在までの電子化の状況及び今後の取り組み状況はどうなのか。

☒ 文書事務の処理は、文書管理規程や各関係規程等に基づき行っており、各課に文書取扱主任及び補助者を配置し、円滑かつ適正な文書管理に努めている。

保有文書は、種別により定められた保存年限に基づき整理保存し、保存年限を経過した文書は、所定の手続を経て適切に廃棄しているが、年々保存文書が増加し、今後増加が見込まれることから、

電子化によるペーパーレス化を含め、保存年限や保管システムの見直し、簡便な検索方法の検討など、より効率的な文書管理のあり方について検討していく。

・地方交付税の合併特例措置について  
・年金支給改正に係る市職員の任用について



至誠公明会  
稲葉好彦

☐ 当市は、来年、平成の大合併から10周年を迎えると同時に、合併特例債の期限切れが迫ってくるが、経過措置終了時点の交付税減少見込み額と今後の見直しと対応を示せ。

☒ 平成25年度の普通交付税では12億円の特例措置がされているが、平成27年度から5年間かけて削減され、完全になくなれば、平成32年度から12億円相当分が普通交付税では交付されない予定である。

一方、国では合併市町村に新たな支援策として、支所数に応じた加算を検討しているが、平成26年度の地方財政計画の中で詳細が示されるものと考えている。  
当市においては、合併算定替期間の終了を見据えながら、今後も行財政改革の取り組みを継続することが重要であると認識している。

☐ 平成25年度で定年を迎える市職員の年金支給が1年据え置かれるが、再任用を希望する職員数及びその配置並びに雇用体系はどのようになるのか。

☒ 今年度の定年退職予定者は28名で、再任用希望の有無について調査したところ、19名が希望している。来年4月1日の任用に向け、個別に面接を行いながら、3月に内示を行う予定である。配属先は、窓口業務、相談業務、学校給食調理員、学校用務員等を想定している。  
任用期間は4月1日からの1年間で、勤務形態は週15時間30分から31時間までの短時間勤務、給与については退職前のポストにかかわらず、勤務時間に応じた給料月額を予定し、各種手当も支給することとしている。

・次年度以降の施策と予算編成の考え方について



政和会  
福士寛美

☐ 産業の振興策を講ずるために、過去を検証し、将来を予見することが求められる。当市製造業及び農業の産出額の推移はどうなっているのか。

☒ 製造品出荷額は、昭和期後半は400億円前後、平成初めは漆川工業団地への企業立地により600億円台、平成9

年に1,500億円、従業員数4千人規模へと成長するも、近年は世界同時不況、東日本大震災等が起因し、200億円台に落ち込んでいる。

農業については、平成18年の農林業セクサスで農業、畜産、加工農産物を合計した生産農業所得は54億7千万円、農家1戸当たり所得は約160万円。近年は、単年での変動はあるものの緩やかに減少している。稲作農家も全体として所得は減少状況にある。

☐ 今後の産業の振興策について、特に減反政策対応の有識者会議の設置を求める。また、予算編成の考え方について示せ。

☒ 振興策として、生産性を高める設備投資の促進、異業種交流や未利用地域資源の活用等による新産業創出、人材育成を主軸とした各種施策を展開し、大きく変わる米政策には、早急な検討が必要であり、早々に有識者会議を立ち上げたい。  
予算は事業別査定であることから、各課の1次評価調書をもとに企画財政部門が2次評価、行革推進本部が最終決定する新規事業評価制度と、職員提案制度を創設しており、市民により効果のある施策を打ち出すため、これら制度の活性化に努める。





・過疎対策について  
・地域資源の赤くいりんごについて



至誠公明会  
平山 秀直

道路、橋梁の維持補修などに過疎対策事業債を適用する対象事業の拡大を図ることが重要と考えるが、今後の見通しを寄せ。

過疎地域自立促進特別措置法の有効期限が、平成32年度まで5年間延長されたが、今年度、全国市長会、全国過疎地域自立促進連盟を通して、道路、橋梁等の公共施設の維持補修に要する経費、廃校舎等の公共施設の解体撤去や火葬場、一般廃棄物処理施設等への対象事業の拡大等を要望している。

国において、これらの要望事項に対する結果が出次第、新たな活用事業を加えた平成32年度までの五所川原市過疎地域自立促進計画を議会へ提出させていただくこととなる。

弘前大学では、果肉まで赤いりんご第1号として「紅の夢」を品種登録し、現在、普及段階にあるものは弘前大学の「紅の夢」だけとPRしているが、これをどう受け止めているのか。

当市の赤くいりんご「御所川原」は

平成8年、「紅の夢」は平成22年の品種登録で、果肉まで赤いりんごでは弘前大学より先行して育成、登録しており、日本第1号の品種登録だと思っている。

平成26年6月に「御所川原」の登録期間が終了するにあたり、当市の赤くいりんごの第2弾として、渋みと酸味を抑えた生食可能な新品種、「栄紅」について現在、品種登録を進めている状況である。

「栄紅」が出てくる3〜4年後の生産、販売に向けて、ブランド化を図りつつ、農家所得の向上につなげていきたい。

※その他の質問項目

- ・少子化対策について
- ・高齢者対策について

・難聴者対策について  
・除雪対策について



日本共産党  
花田 進

市の関係窓口や公共施設に磁気ループの設置と「耳マーク」の掲示をすることにより、難聴者が安心して暮らせるのではないかと。

磁気ループは、聴覚に障害のある方の生活支援及び社会参加を推進するため、有効な設備であるが、利用ニーズや他市町村の状況等の調査を進めた上で検討したい。

聴覚障害は、一見して外部からわかりにくいいため、誤解や不利益をこうむるなど不安を抱えている。耳マークは、自分の耳が不自由であることを表すために使用するほか、自治体や病院、銀行等がこのマークを掲示し、必要な援助を行う意思表示のために使用されており、表示板の設置について前向きに検討を進める。

※磁気ループ

マイクを通じた音声を直接補聴器へ伝えることで雑音の少ない鮮明な音声を聞くことができる設備。

流雪溝設置計画を策定するべきと考えるかどうか。通学路の除雪対策の対応はどのように行われているのか。また、五四中前の通学路に防雪柵を設置してはどうか。

五所川原地区の消流雪溝は8,813m、金木地区が1万2,630m整備されている。今年度は大町二丁目、新宮町、若葉二丁目において整備する。計画を策定する必要性は高いと考えるが、国庫補助の活用等を含め検討する。

歩道除雪のため小型ロータリー車を6台保有し、また県でも貸し出して通学路を確保している。歩道幅が狭い通学路には小型除雪機2台で対応している。

五四中前の防雪柵については、道路線形が冬期間の風向きと同じであるため、設置しても効果が得られない状況である。

※その他の質問項目

- ・土地開発公社の債務放棄について
- ・福祉行政について
- ・生活保護行政について

・中心商店街の活性化について



至誠公明会  
山田 和宗

五所川原駅と駅東側の整備についてどのように考えているのか。

中心商店街の活性化を図る上で、JR五所川原駅周辺の整備は、将来にわたる魅力とにぎわいのあるまちづくりに大きく寄与していくものと考えている。

JR五所川原駅前については、駅前広場が都市計画決定されており、駅東側については、駅東部地区土地区画整理事業により駅前広場用地が確保されている。

今後、多くの人が行き交う魅力あるまちづくりのために利便性と快適性が図られるような施策を検討していく。

大町商店街振興組合と株式会社まちなか五所川原が、大町ロータリー付近に津島家の蔵を含む商業施設を整備するにあたり、支援等の考えはないのか。

津島家の蔵を含む商業施設の整備状況をしながらということになるが、施設整備後の運営主体となる株式会社まちな

か五所川原が起業後間もない団体であることから、施設の開設までの準備や社員の人件費及び研修等に係る経費を緊急雇用創出対策事業のメニューの一つである起業支援型地域雇用創造事業を活用してサポートしていきたい。

### 予算特別委員会

12月11日に、13名の議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に木村博委員、副委員長に加藤馨委員を選任し、12月12日に平成25年度一般会計補正予算など4件について審査を行いました。委員会で寄せられた質疑と答弁を掲載いたします。

#### 平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)

問 還付金及び還付加算金の増額理由について

答 法人税の確定申告に伴い、大口の4法人の予定申告額が大幅に減額となったため、還付額を増額するものである。

問 青森県市町村税滞納整理機構負担金の増額理由及び滞納整理機構の徴収方法について

答 負担金は、移管件数1件あたり1千円の件数割と徴収額の10%を負担する徴収からなるが、11月末の移管件数が2

85件、徴収額が1,250万9千円であり、今後も更なる徴収が見込まれることから増額するものであり、整理機構の徴収方法については、一括納付または分割納付の相談を行い、応じない場合に差押えなどを行っている。

問 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金に関する処遇改善効果の確認方法について

答 賃金を改善する職員の範囲や具体的内容については、実情に応じて各保育所で決定されることになるが、改善効果の確認については、補助金交付申請時に、保育所職員処遇改善計画書の提出を求め、さらに、実績報告書を基に確認することとされている。

問 浄化槽設置整備事業費補助金の交付見込みについて

答 現在の交付実績から、全ての申請者に補助することが可能であると判断している。

問 起業支援型地域雇用創造事業の対象事業について

答 委託対象は、青森県内で起業し、当市に本社のある起業後10年以内の民間企業等で、失業者を新たに雇い入れて実施する事業が対象となっており、7事業、16名の新規雇用者を予定している。

問 大家畜経営活性化資金特別融通助成事業による利子負担軽減額について

答 繰上償還による将来の利子負担軽減額は、372万6,431円である。

問 除排雪費用の対応及び除排雪体制について

答 当初予算の除排雪費用は、過去10年間の平均額としているが、市民の安全確保に支障をきたす場合には、これまで同様、専決処分に対応し、今冬の除排雪体制については、あらかじめ排雪体制を1班つくり、こまめな排雪作業を試験的に行う予定である。

問 五所川原地区消防事務組合負担金及び消防車両整備事業の減額理由について

答 主なものは、消防事務組合の職員給与の減額分及び35m級先端屈折式はしご車、小型動力ポンプ付き積載車の入札に伴うものである。

#### 平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

問 青森県市町村税滞納整理機構負担金の増額理由について

答 11月末の徴収額が1,595万4千円であり、今後も更なる徴収が見込まれることから増額するものである。

問 退職被保険者等療養給付費の増額要因について

答 1人あたりの医療費の延びに加え、退職被保険者数が当初予算編成時の見込みより増加しているためである。

#### 平成25年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

問 介護サービス給付費の増額要因について

答 介護サービスを利用される方の要介護状態区分の重度化や、新たにサービスを利用される方の増加によるものであり、増額分の大半は、訪問介護や通所介護などの居宅介護に係る給付費及び認知症対応型共同生活介護などの地域密着型介護に係る給付費となっている。

問 介護予防事業に従事する職員の増員理由について

答 要支援、要介護状態となる原因になり得る高齢者の低栄養や生活習慣病の予防のため、栄養管理業務に取り組み栄養士を配置したことによる。

### 討論

第4回定例会最終日に、総務常任委員長等の報告に対して、反対の立場から討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

五所川原市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてなど消費税率及び地方消費税率の改定に伴う条例の一部改正7件



反対

日本共産党

花田 進

消費税の引き上げについては、多くの方々も負担増に不安を抱えていることと思われる。

消費税は、応能負担、生計費非課税という税の大原則に反している最も不公平な税であり、この地域のように、景気が低迷している中で増税は、中小企業が価格に転嫁することもできず、コスト高に拍車をかけ、廃業に追い込まれないか、また、市の所得税や法人税も落ち込み、財政危機の再来も心配される。

さらに、消費税は、社会保障や福祉に全額使われるということであるが、現在進められている社会保障プログラム法案は、要支援者の介護保険はしや窓口負担増、年金の支給開始年齢の引き上げなどが検討され、社会保障の充実とは程遠いものとなっている。消費税に頼らなくても無駄をなくし、富裕層、大企業などへの減税を中止し、応分の負担を求めるなど財源を見直せば、社会保障を充実することができる。

国からは、公共料金の改定について、税負担の円滑、適正な転嫁を基本として対処するという方針が示されているが、むやみに市民負担を強いる必要はないと考える。以上の理由から反対します。

## 平成26年第1回臨時会の概要

第1回臨時会が、1月17日に開催され、平成25年度一般会計補正予算など、市長から提出された議案3件を原案どおり可決しました。

### 補正予算

○平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)

・農業用施設災害復旧事業

(42,417千円)

昨年8月の豪雨及び台風18号で被害を受けた農業用施設の災害復旧事業です。

### 条例

○五所川原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

土地改良法の一部改正により、引用する法律の条項を改めるものです。

### その他

○市営による土地改良事業の施行について

昨年8月の豪雨及び台風18号で被害を受けた田畑、水路、ため池等19箇所災害復旧事業を、市営による土地改良事業として施行するものです。

### 議会運営委員会

昨年10月28日から30日までの日程で、長崎県諫早市議会及び同県雲仙市議会にて「議会改革の取り組み」について行政視察を行いました。

諫早市議会では、平成21年6月に議会改革特別委員会を設置し、議員定数の見直し、予算・決算審査の在り方、常任委員会所管事項の見直し、代表質問・一般質問の在り方の4点を検討事項とし、その後、さらなる改革に向かうため、平成23年6月に議会改革推進特別委員会を設置し、議会基本条例の制定、政務調査費や費用弁償の在り方等について検討を重ね、最大のテーマであった議会基本条例を制定し、平成25年4月から施行していました。

当市議会では、議会基本条例を制定していませんが、「改革推進には、基本条例の制定が不可欠」という諫早市議会の強い印象を受けました。

また、予算決算委員会を常任委員会で設置している点については、地方自治法の改正により、委員会の複数所属が認められたことによるもので、審査会場や審査時間等の諸問題があったことから、分科会審査を行っているということでありましたが、当市議会でもその是非について検討していきたいと思いました。

雲仙市議会では、平成21年度に長崎県

内で2番目に議会基本条例を制定していましたが、その後の実践については、うまく進んでいない状況でありました。市議会の創意として制定した基本条例は、制定することで目標達成とせず、工夫を凝らしながら実践していかなければならぬと改めて思いました。

常任委員会の審査では、当市議会と異なり、各常任委員会別に日程を分け、複数の委員会を傍聴できる形式をとって、住民に開かれた議会運営に繋がる施策であると思われました。当市議会でも常任委員会の日程や公開等も含め、引き続き検討をしていかなければと思いました。(議会運営委員会委員長 稲葉 好彦)



### 委員会行政視察報告

議会運営の先進事例を学ぶため、行政視察を行いました。

民生常任委員会

昨年11月5日から7日までの日程で、茨城県鹿嶋市にて「かしま子育てねっと」、東京都福生市にて「総合窓口サービス」について行政視察を行いました。

鹿嶋市では、子育ての情報が広報紙やホームページにより提供されている反面、慌ただしい育児の中で、必要な情報をなかなか見つけ出せないという現状を解消するため、子育て情報のみに特化したポータルサイトの開設を検討し、平成24年3月26日にサイトを開設、運営してまいりました。経費は、国の安心子ども基金を活用し、サイトの制作と5年間の保守点検を含め約500万円となっていました。

鹿嶋市では、子育てに関するメール配信サービスのほかに、防災情報や市からのお知らせに関するメール配信サービスを行っていることもあり、子育てねっとのメール配信機能の登録者数が少ないことや、お知らせ記事と報告記事の情報を掲載するタイミングなどが課題となっていました。

福生市では、平成20年4月の新庁舎開庁に伴い、総合窓口においてワンストップサービスを実施していますが、総合計画の中でも、市民と行政がともに進めるまちづくりを行うにあたり、市民サービスの充実を図るといふ観点から、ワンストップサービスの充実のほかに、水曜日

の開庁時間の延長及び土曜日の開庁、市民の利便性を考慮した各種行政サービスの充実と改善に努めてまいりました。

処理件数の多い証明発行窓口をハイカウンター、届出窓口をローカウンターとし、間仕切りパネルに取り扱い業務を色と番号で区分して表示しており、案内を容易にするための効率も図っていました。今回の行政視察で、市民サービスの向上と負担の軽減を図る必要があると考え、今後の市政に生かすことができるように努めていきたいと思われました。

(民生常任委員会委員長 成田 和美)



建設常任委員会

昨年10月22日から24日までの日程で、埼玉県川越市にて「なぐわし公園温水利用型健康運動施設P i K O A (ぴこあ)」、東京都立川市にて「庁舎建設」について行政視察を行いました。

川越市では、総合計画で「子供から高齢者までが利用できるレクリエーションの場として、余熱利用施設を含む公園整備を推進する」と定めており、隣接する川越市資源化センターから発生する熱エネルギーを有効利用した温水利用型健康運動施設や多目的グラウンド、広場等をなぐわし公園として、PFI事業を活用して整備し、平成24年7月に完成、8月にオープンしました。

利用状況は、1日約1,300人、年間約26万人であり、利用者の多い理由として、料金が安いことや営業時間が長いことのほか、様々な経営努力が影響していると考えられており、昼は高齢者の方が、夜は仕事終わりの若い方が多く利用されていました。

感動と感嘆以外、言葉もないほど素晴らしい施設でした。

立川市では、庁舎建設にあたり、昭和60年4月から庁舎建設基金条例を制定し、庁舎建設における積立を行い、平成15年に「市民が利用しやすい庁舎を作ろう」というコンセプトのもと、新庁舎建

設市民100人委員会を組織し、その市民案をもとに基本構想を策定していました。平成17年に新庁舎市民対話型2段階方式により設計者を決定し、平成22年5月に開庁しました。

省エネルギーについても、太陽光パネルのほか、夜間電力を利用して氷を作り、翌日の冷房に利用するなど様々な工夫がされており、市民に愛され、周辺の環境にも配慮された庁舎となっていました。当市でも新庁舎建設の予定があり、今回の視察事例は、大変参考になりました。市民第一、職員の環境を整備し、当市の新庁舎建設に役立てたいと思われました。

(建設常任委員会委員長 秋元 洋子)





## 平成25年 第4回定例会 議決結果表

### 【賛否の分かれた案件】

| 議案番号    | 議席番号及び議員名<br>件名                     | 1   | 2    | 3    | 4    | 5    | 6    | 7    | 8   | 9    | 10   | 11  | 12   | 13   | 14   | 15   | 16   | 17  | 18   | 19   | 20   | 21   | 22   | 23   | 24   | 25   | 26   | 賛  | 反  | 議決結果 |      |      |
|---------|-------------------------------------|-----|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|----|------|------|------|
|         |                                     | 花田進 | 鳴海初男 | 山田善治 | 三田春樹 | 山田和宗 | 木村慶憲 | 成田良美 | 吉岡浩 | 伊藤永慈 | 山口孝夫 | 木村博 | 古川幸治 | 秋元洋子 | 稲葉好彦 | 松野武司 | 寺田武造 | 桑田茂 | 阿部春市 | 福士寛美 | 加藤清一 | 木村清一 | 川浪茂浩 | 磯辺勇司 | 工藤武則 | 平山秀直 | 葛西収三 | 23 | 1  |      |      |      |
| 議案第137号 | 五所川原市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について   | ×   | ○    | ○    |      |      |      |      |     |      |      |     |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    | 23 | 1    | 原案可決 |      |
| 議案第139号 | 五所川原市国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例の制定について | ×   | ○    | ○    |      |      |      |      |     |      |      |     |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    |    | 23   | 1    | 原案可決 |
| 議案第141号 | 五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について    | ×   | ○    | ○    |      |      |      |      |     |      |      |     |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    |    | 23   | 1    | 原案可決 |
| 議案第142号 | 五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例の制定について      | ×   | ○    | ○    |      |      |      |      |     |      |      |     |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    |    | 23   | 1    | 原案可決 |
| 議案第143号 | 五所川原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について      | ×   | ○    | ○    |      |      |      |      |     |      |      |     |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    |    | 23   | 1    | 原案可決 |
| 議案第144号 | 五所川原市工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について   | ×   | ○    | ○    |      |      |      |      |     |      |      |     |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    |    | 23   | 1    | 原案可決 |
| 議案第145号 | 五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について         | ×   | ○    | ○    |      |      |      |      |     |      |      |     |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |    |    | 23   | 1    | 原案可決 |

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、欠は欠席。

### 【全会一致の案件】

| 議案番号    | 件名   | 議決結果 |
|---------|--|------|
| 議案第132号 | 平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)                           | 原案可決 |
| 議案第133号 | 平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)                 | 原案可決 |
| 議案第134号 | 平成25年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)                       | 原案可決 |
| 議案第135号 | 平成25年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)                        | 原案可決 |
| 議案第136号 | 五所川原市基本構想の策定に関する条例の制定について                          | 原案可決 |
| 議案第138号 | 五所川原市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について               | 原案可決 |
| 議案第140号 | 五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について               | 原案可決 |
| 議案第146号 | 権利の放棄について  | 原案可決 |
| 議案第147号 | 公の施設の指定管理者の指定について(立佞武多広場)                          | 原案可決 |
| 議案第148号 | つがる西北五広域連合規約の変更について                                | 原案可決 |
| 議案第149号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について | 原案可決 |

## 平成26年 第1回臨時会 議決結果表

### 【全会一致の案件】

| 議案番号  | 件名                                   | 議決結果 |
|-------|--------------------------------------|------|
| 議案第1号 | 平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)             | 原案可決 |
| 議案第2号 | 五所川原市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第3号 | 市営による土地改良事業の施行について                   | 原案可決 |

# 次回定例会の予定

|                 |  |
|-----------------|--|
| 2月27日(木)        | 本会議 (開会)   |
| 3月 5日(水)        | 本会議 (代表質問、一般質問)  |
| 3月 6日(木)        | 本会議 (一般質問)   |
| 3月 7日(金)        | 本会議 (総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)<br>予算特別委員会 (組織会)<br>常任委員会 (議案審査) |
| 3月10日(月)～12日(水) | 予算特別委員会 (議案審査)   |
| 3月17日(月)        | 本会議 (閉会)   |

※日程が変更になる場合があります。

次回定例会日程が正式に決定されるのは2月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先 …… 議会事務局

## 行政視察来庁

- ・ 市民提案型事業について  
1月16日  
栃木県真岡市議会 5名
- ・ 議会運営について  
1月22日  
栃木県鹿沼市議会 10名

当市議会では、平成25年4月1日から右記の2市議会を含む1県16市1町議会、94名の行政視察を受け入れました。

このほか、2月19日に市民提案型事業について、福岡県行橋市議会4名による行政視察が予定されています。



栃木県真岡市議会



栃木県鹿沼市議会

## 市議会を傍聴しませんか

〔平成25年は延べ93名の方が傍聴されました〕

どなたでも気軽に市議会を傍聴することができます。議場前の受付で、住所、氏名をご記入し、傍聴券の交付を受けてから入場してください。

定員は38名です。席に限りがありますので、団体で傍聴を希望する場合は事前にご連絡ください。

## 編集後記

今年、3市町村合併して10周年を迎える年となりました。我々議員も改選から3年経ち、任期もあと1年となりました。

市民との約束事は、市の発展、住みよい地域づくり、医療・老人福祉の充実、農林水産業の振興、教育環境の整備など。なかには議員報酬半額。

残りの1年、市民との約束事の全部は無理としても、少しずつでも近づきたいものです。

(木村 清一)

### 議会だより編集特別委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 山口 孝夫 |
| 副委員長 | 山田 和宗 |
| 委員   | 木村 清一 |
| 委員   | 平山 秀直 |
| 委員   | 山田 善治 |
| 委員   | 花田 進  |
| 委員   | 吉岡 良浩 |
| 委員   | 木村 慶憲 |

■発行／五所川原市議会

■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの左側のメニュー [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス [gikai@city.goshogawara.lg.jp](mailto:gikai@city.goshogawara.lg.jp)

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。